

資源物回収に関する陳情

〔陳情の要旨〕

資源物回収を戸別回収にするよう町に働きかけて下さい。

秦野市のように、公民館などでも資源物が出せるように働きかけて下さい。

〔陳情の理由〕

1. 『わたしの提案（町長への手紙）』を昨年、月1ペースで衛生指導員及び資源物回収方法への改善を何度となく投書してまいりましたが、いつになったら（町民へ）どのように改善していくのか、全く提示がなされません。

『町長への手紙』で確認できる限りで遡ると2018年7月に既に『資源物ごみ回収の頻度と携わる衛生指導員の撤廃』を求める投書がされています。この時の町の回答は『前向きに検討していきたいと考えております』と決まり文句で締めくくられています。（※昨年9月～10頃は、遡って閲覧可能でしたが、いつの間にか3年前までしか閲覧することが出来なくなっています。）

町民にとっては、生活に密接に関わってくる問題です。言葉だけの前向きな検討は、もう聞き飽きました。

早急に、来年度には今の衛生指導員及び自治会会員への過度な負担をなくしてほしい、と強く町に働きかけて下さい。

2. 自治会は、町役場の下働きではない。自治会への加入世帯が少なくなっている現状を町役場は把握されているでしょう。自治会員の負担を減らしていこうと試みているのに、衛生指導員は町から要請され、1年間を通して月1回1時間を担わされます。

今年3月に開かれた『衛生指導員の説明会』では幾度となく『出来る範囲で』の言葉

を繰り返していらっしやいました。まるで、簡単な作業であるかのように。

(コロナ禍で緊急事態宣言が出ている頃でも、町役場・環境課から個々の衛生指導員へ改めて連絡もなく感染の不安な中であっても平時と同じような回収方法でした。)

ことば通り、出来る範囲で1時間立たず、出来る範囲でやられる方も中にはいらっしやると思います。しかし、前日の夕方も見回りし、朝も7時前から指導に立っていらっしやる方も実際にいます。私は、実際にそういった現地を見て、その当時の衛生指導員さんへお話を聞いています。

町民、皆が知ることが出来る資料として、『第55号さむかわ自治会だより』の大曲地区が写真や文章を載せています。

3. 環境課は、衛生指導員の重要性を説きます。環境保全のため多くの方が、リサイクルは必要であると考えていると思います。しかし、それが一部の町民のみに大きく負担が掛かるのは納得がいきません。

そのため、私の提案(町長への手紙)で、町職員の方にも衛生指導員として町役場の近くにある資源物置き場に立っていただきたい旨を述べたところ、『町職員は多様な業務に従事しているため難しい』との回答をいただきました。町職員の、町民へ対する考え方がこの回答からも透けて見えると思います。

4. 衛生指導員の廃止を訴えると、町の回答は「収集業者の車、人員、町の経費」などを理由に挙げていました。

しかし、令和4年12月16日『町^者理事^レと自治会長連絡^レ行^レ儀^レ会との懇談会』にて畑村副町長が、『現在の寒川町の資源物回収は資源化に際して優れた評価をいただいでいて、収集体制を崩して、すぐに(衛生指導員)制度を無くしてしまうことは出来ず、

今すぐに「こうします」ということが申し上げられないことは申し訳ないのですが、議題として認識し、少しずつですが進めてまいりますので、ご理解いただければと思います。』（※令和4年度議事録3ページ中段）

このように、副町長のことは通り理解するのであれば、先に述べた業者の車、人員、町の経費も然る事ながら、町民は誰からの評価かもわからずに、町役場がその高評価を得るために衛生指導員を格安の約800円/時間で、やらせているのと同然です。

町は、衛生指導員の作業を労働と認めず、年10,000円を『感謝の気持ち』として謝礼を支給しています。町は感謝しているとおっしゃっていますが、昨年度までは年度初めに行われる衛生指導員への説明会を（コロナ禍を理由に）3年間も開かず、また、その期の途中にもアンケート（困ったこと等）を聞き取ることもしませんでした。

5. アンケートの調査について

令和3年10月にインターネット上で町は『家庭から出るごみと資源物に関するアンケート』を2回行いました。これは、町のeモニターアンケートに登録している者297名の内、160名の方が回答されたものです。当時さむかわの人口約48,000名の内160名のアンケート結果です。この結果に関して、町長への手紙の回答、令和4年8月1日、資源物置場を廃止することが『アンケート結果で「変更する必要はない」と「変更した方がよい」との回答が同数となりました。』とあたかも町民全体の民意のように回答されています。

町職員は、さむかわ住民は全ての人がインターネットに不自由ない環境下にあると大きな勘違いをしているように思います。

6. 現状、衛生指導員及び自治会への負荷が重くのしかかっているのを町は認識しているにもかかわらず、「議会の承認を得なければ」や「予算」等をあげ、すぐには実施するのが難しいとお話をされています。資源物収集の試験運用実施は昨年2月に田端および10月に大曲、サザンで行われたのは、議員の方もご存じのことと思います。しかし、その後のアンケート結果は、ホームページ上で掲載するのみ。3月に寒川町環境課から衛生指導員の説明会では、「興味がある方はご覧になってください」と他人任せ。町全体の問題であり、興味があるなしに関わらず、町役場及び環境課が率先して町民皆に関心を持っていただくという気概が感じられない。
7. 昨年2度行われた試験運用実施のように、現在の可燃ゴミ置き場に『資源物』も置くようになると、現時点でも大小の差はあるでしょうが、違反ゴミの問題が大きくなるように思います。藤沢のように、全てのゴミを戸別回収とはいかないまでも、資源物は戸別回収を進めてもらえるよう働きかけて下さい。
8. また、いつでも分別して出せるような場所づくり⇒例えば町役場、公民館などの施設に出せるように働きかけてください。

(※倉見の寒川リサイクルセンターがあると町役場に案内されます、遠くて、車がなければ持参できない人がたくさんいます)

2023年5月29日

アノナット 秀美 (印)